

# 令和6年度 町長施政方針

幌加内町長 細川 雅弘

令和6年3月5日（火）に開会されました、第1回幌加内町議会定例会において、細川町長より施政方針が示されましたので、その要旨をご紹介します。



## はじめに

令和6年 第1回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の統一地方選挙において、不肖、私が3期目の町長を担わせていただき、はや1年が経過しようとしております。

初心に帰り、本町のよりよい町づくりに真摯に向い合う決意をもって町政に携わってまいりましたが、少子高齢化・人口減少に歯止めがかからず、忸怩たる思いであります。

しかしながら、本町には数多くのポジティブな要素があります。そういった素材を活かしつつ、より安全・安心で住みよい町づくりを実現するため、町政を推進してまいる所存です。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとして、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先

送りのできない課題に挑戦し、各分野において、変化の流れをくみ取る予算を編成するポイントに掲げました。

政府予算案は12年ぶりに前年を下回りましたが、2年連続の110兆円超と高水準であり、社会保障費や国債費は過去最高となる見込みです。

本町の財政状況は、令和4年度決算時において、財政健全化判断比率等では極めて健全な指標となっており、基金残高は、51億円を超え前年度比で1億2千8百万円余りの増となっております。

しかしながら、令和5年度決算では3億円前後の基金取り崩しを見込んでおり、令和6年度当初予算においても、財源不足を補うため、将来回収見込みの投資を除いても、4億円余りを取り崩す予算案であり、経常経費の高騰、公共施設の老朽化、人口減少による地方交付税の減少等を考慮した時、今後、プライマリーバランスをいかに保っていくかを考える時期に来ているものと考えております。

## 予算概要

一般会計、特別会計を合わせた総予算額は、59億7,664万8千円で、前年対比13億6,264万5千円の増、プラス36・5%となっております。

一般会計では、50億1,942万円で、前年対比13億3,261万4千円の増、プラス36・1%ですが、昨年は骨格予算でのスタートでしたので、5月の臨時会で提案可決された肉付け後の予算と比較しますと、前年比8億1,436万7千円の増、プラス19・4%あります。予算ベースで50億円を超えるのは平成12年以来24年ぶり、決算ベースでは平成24年度の53億8千2百万円以来、12年ぶりとなります。

## 総務課関係

■デジタルトランスフォーメーション

ペーパレス化などの視察を終え、行政のみならず住民の皆様と対面によるサービス機能の充実に合わせ、役場に足を運ばず

とも出来る各種手続きについて将来を見据え提供できるよう本格的に動き出す年度として考えているところです。

## 防災関係

防災意識の高揚を図るため、この2月には旭川地方気象台から7名の専門職員12名による「気象情報ワークショップを開催し、防災情報の判断と対応等に備えるグループワークを実施したところであり、今後も災害対策本部会議の訓練をはじめ、各自治区、町内会での訓練を継続して行い、町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、引き続き万全を期してまいります。



## 地域振興室関係

### ■サテライトオフィス

令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型）を活用し、町内2箇所のサテライトオフィス（ほろみんラウンジ、まどかラウンジ）が昨年完成し、令和6年度から本格稼働となります。オフィスのPRをより効果的に行い、本町の潜在的な地域資源と民間のノウハウをつなぎ、官民連携による地域づくりが促進されるよう運営してまいります。



### ■地域公共交通

昨年の幌加内高校生による「町政への提言」を受け、夏・秋に開催される幌高商店会の開催日も含め、「地域公共交通バス利用促進事業（略称…バス無料DAY事業）」を年間17日間設定し、バス事業者への支援及び利用促進並びに地域経済への波及効果を狙い、引き続き実施してまいります。



### ■第8次総合振興計画策定

「町民が安心して暮らせるまちづくり」の指針となるよう、策定ワークショップや審議会委員の皆さまのご意見を踏まえ、年度内に完成するよう進めてまいります。

### ■ふるさと納税

令和5年度決算見込みで7,724件、9,368万8千円余りと対前年（7,156万4千円）比、約30・9%伸びる見込みであり、企業版ふるさと納税については、4件、930万円の見込みであります。合算しますと一つの目標でありました「1億円の壁」を超える見込みであり、民間企業と連携した情報発信の効果と、返礼品事業者をはじめ中間事業者の方々や職員の絶え間ない努力の賜物であり、今後も個人版、企業版双方のふるさと納税を着実に伸ばし、更なる関係人口の増加に努めてまいります。



### ■地域おこし協力隊関係

3月1日付で「移住相談コンシェルジュ」1名を採用することとなりました。現在、現役の隊員3名のほか、地域振興室、産業課、建設課、保健福祉課、教育委員会所管の活動で12名の隊員を募集する予定であり、採用数に応じて適宜補正予算で対応してまいります。



## 住民課関係

### ■冬期生活除雪支援事業

引き続き11件分の予算計上を行っております。



### ■交通安全対策

引き続き、高齢者安全運転サポート補助金及びチャイルドシート等購入補助金について、各3件分の予算計上を行っております。



### ■環境衛生関係

葬祭場の修繕料として、火葬炉のレンガ及びセラミックの全面張替え913万円を計上しております。特にレンガの全面張替えは昭和59年の火葬炉設置以来初めてであります。これを機に今回火葬炉の拡張を行い、現在の棺の大きさに対応するものです。

不良空き家建築物等撤去促進事業について、引き続き3件分の予算計上を行っております。

### ■一般廃棄物最終処分場建設事業

平成13年度に整備した「埋立地の浸出液処理（現施設）」について、浸出液を処理にかかる各処理槽のそれぞれを司る制御盤が稼働開始から23年経過した

とあります。現施設の埋立地は令和6年度をもって閉鎖の予定ですが、浸出液の処理については、後年20年程は続くものと見込んでおり、この度、制御盤の更新を図るものです。なお、契約後、機器の製作に1年以上かかるとの情報もあることから、適時に継続費の設定を議会に上程する運びとなります。

#### ■し尿処理関係

政和以北の収集・処理は従来から名寄市において行っておりましたが、関係機関の調整がつき、令和6年度から町内全域にわたり士別市一括で行うこととし、所要の予算計上を行っております。

#### ■国民健康保険

国民健康保険では、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が1月26日公布されたことにより、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行22万円から24万円に引き上げるとともに、減額の対象となる所得の基準のうち、5割軽減について被保険者に乗ずる金額が現行29万円を29・5万円に、2割軽減については、53・5万円

を54・5万円に引上げることとして示されており、今後、税条例の改正案を提案する所存であります。

#### ■後期高齢者医療保険

北海道後期高齢者医療広域連合では、令和6年度及び令和7年度における後期高齢者保険料率を均等割額では現行5万1,892円を5万2,953円に、所得割率を現行の10・98%を11・79%に引上げ、令和5年度の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない者については、激変緩和措置として、令和6年度の所得割率を10・92%とする。とともに、保険料賦課限度額では現行66万円を80万円に引上げ、激変緩和措置として、新たに75歳に到達して新規資格取得する被保険者を除き、令和6年度の限度額は73万円とする。とで、去る2月13日開催の北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決されたところであります。これにより、保険料の若干の増減が生ずることになると考えております。

## 保健福祉課関係

#### ■新型コロナウイルス接種

4年以上に渡り感染症対策が取られてきた新型コロナウイルス感染症も昨年5月より、感染症法の分類が季節性インフルエンザ等と同様の位置づけとなり、ワクチン接種につきましても、令和5年度末をもって全額公費負担による特例臨時接種が終了し、この4月からは季節性インフルエンザ同様の定期接種として実施されることになりました。対象者についても季節性インフルエンザ同様の65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの基礎疾患を有する者となりますが、本町においては現在、季節性インフルエンザの予防接種に対する助成措置を実施しており、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましても国の動向やワクチンの流通等を見極めながら国が示しております秋冬接種に向けて対応を検討してまいりたいと考えております。



#### ■子育て施策

本年度より母子保健と子育て支援の一環として、産後ケア事業及び母子保健等交通費助成事業を新たに実施してまいります。

母子保健等交通費助成事業につきましても、既に実施しております「不妊治療費助成事業」「不育治療費助成事業」を利用する方に交通費の一部を助成し、少子化対策と経済的負担の軽減を図ってまいります。



#### ■福祉関係

安心して子育てが出来る環境整備として、保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保並びに、安定した保育現場

の体制整備を図り、事業者との連携、協力に努めてまいります。また、高齢者等の低所得者に対し引き続き除雪費や福祉灯油代の助成を行うと共に、自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対する福祉除雪につきましても引き続き実施してまいります。

障害関係につきましては、令和6年度からの3ヶ年計画として第7期幌加内町障害福祉計画がスタートします。障がい児童の支援強化を含め、障がいのある方の地域における自立した生活の支援など、障がい者福祉の充実に努めてまいります。



## ■介護関係

高齢者福祉の更なる充実と持続可能な介護保険事業の推進に向けて「第9期幌加内町高齢者福祉・介護保険事業計画」を令和6年度から令和8年度までの3ヶ年計画として策定しております。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の提供による「地域包括ケアシステム」の構築に向けた高齢者福祉の推進を図ってまいります。

また、介護人材確保支援事業につきましては、介護サービス事業者との連携による入職者のフォローアップを行うと共に、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」による合同相談会の開催など、移住・定住者の確保に努めてまいります。合わせて、東川町の旭川福祉専門学校での外国人留学生受け入れに伴う外国人介護福祉士の確保を引き続き行うと共に、本制度を希望する事業所との連携により必要な人材の確保に努めてまいります。



## ■診療事業

本年度については、画像撮影装置のデータを保管・閲覧・管理するための医療用画像管理システムへの導入を図ると共に診療に必要な医療機器等の更新を行い診療設備の充実・強化に努めてまいります。また、引き続き「元生会 森山病院」より毎週1回及び、月1回、各1名の医師を派遣していただく予定となっており、病診連携による安定した医療サービスの提供を図るとともに、今後を見据えた医療体制についても検討を進めながら、安心して生活できる環境を整えていく所存であります。

## 産業課関係

はじめに、基幹産業の農業についてですが、国は令和6年度の重点事項として、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化や観光対応、人口減少への対応の3本柱を中心に新しい資本主義の下、若者や意欲のある農林水産業者が夢をもって農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承を実現するため、食料の安定供給の確保や農業の持続的な発展、農村の振興等を掲げております。

本町におきましても、第6次農業振興計画のもと農業者はもとより、関係団体、行政が一体となって、持続的な幌加内の農業を目指し推進してまいります。



## ■農業振興奨励補助金

単独事業であります「農業振興奨励補助金」についても、事業の見直しを行いつつ農業団体と連携し、農業振興発展のため昨年と同額を計上しております。

## ■土地改良事業

懸案でありました国営かんがい排水事業について、平成26年に着手され10年の歳月を経、令和5年度、国営かんがい排水事業について、幌加内幹線用水路7・7kmが完成しましたので事業費負担金を計上しております。

現在、幌加内北部地区の事業が進められておりますが、朱鞠内湖畔地区、第1幌里地区を計画しているところであり、事業採択に向けて関係団体と連携のもと実施してまいります。

## ■農産加工研究センター建設事業

新型コロナウイルスの影響により、建設については見合わせていたところですが、令和4年決算において、そば粉と加工麵を合わせた売上がコロナ以前まで回復したこともあり、建設を進めることとして株主総会で承

認されたところであります。本年度は実施設計費の予算を計上しているところですが、国の補助事業や補助金の財源確保などを進め、早ければ令和8年の稼働を目指し事務を進めてまいります。

なお、建設予定地については、作業効率等を勘案し字振興農産物集出荷施設（低温貯蔵倉庫）の隣接地を候補としております。

また、北海道のゼロカーボン・イノベーション導入支援事業の採択を受けて、そば殻を原料に用いた低コストバイオコークス製造技術の実証事業を進めており、完成については令和7年度を予定しております。

## ■林業関係（町有林）

昨年発生した痛ましいヒグマ事件の反省をもとに、新規事業として有害鳥獣による農林水産物への被害軽減を図るため、狩猟免許取得や猟銃の購入費用に對し助成制度を実施致します。その他、長留内ほろたち線の林道500mの開設事業を引き続き実施してまいります。

## ■水産関係

朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため、孵化放流事業などに対し水産振興を引き続き実施してまいります。

## ■商工関係

単独事業であります「商工業振興奨励補助金」についても、商工業の活性化を進めるため、店舗等の増改築や機械設備導入に対して見込み額を計上しております。また、商工会より要望のある「プレミアム商品券」については、20%のプレミアム付き商品券4,000セットを引き続き助成してまいります。

## ■観光関係

そばの里大使として任命しております上杉周大氏の招聘をはじめ、地方創生実行委員会顧問の大山慎介氏による、そば振興や観光振興等ラジオ放送によるPRを引き続き実施してまいります。



# 建設課関係

## ■町道の整備

単独事業として、朱鞠内地区大学13号連絡線路面覆水対策排水施設工事、政和地区 大学林線ボックスカルバート改修工事、幌加内市街地区 東2条線舗装及び側溝改修工事、西7条線舗装及び側溝改修工事を実施致します。

また社会資本整備総合交付金事業により平成30年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤改良、舗装工215mのほか、境界杭設置測量及び道路台帳の補正業務委託、北電柱など支障物件の移転補償のため所要予算を計上しており令和6年度完成に向け進めてまいります。



## ■橋梁の修繕

橋梁長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業として添牛内 本流川橋ほか3橋の補修工事を実施します。また、令和6年度補修工事実施分として親和地区 東1橋ほか1橋の補修設計委託に係る所要予算を計上したところであります。



## ■町道・河川の維持・管理

生活環境や農地保全のため各自治区からの土木要望を踏まえ、自治区と十分に協議しながら緊急性の高い案件を優先し実施してまいります。

特に町河川の維持と保全のため、令和3年度から実施しております「緊急浚渫推進事業」により、令和6年度は下幌加内地区の三の沢川、黒田の沢の伐木・堆積土砂の除去工事、五の沢洗堀普及工事、幌加内市街地区の元川護岸工事のための予算を計

上しております。

治水対策では国直轄の「雨竜ダム再生事業」が令和5年度から建設事業へ移行となり本格的に工事が進む中、早期完成に向け要請を続けてまいりるほか、ダム下流直下の朱鞠内から雨煙別までの北海道管理区間37・5kmで「雨竜川広域河川改修事業」も進められてきているところで、国及び北海道が連携した中で事業が推進されることとなり、雨竜川の治水対策に大きな成果が表れるものと期待しているところであります。

尚、雨竜川ダム建設事業所が令和7年度に本町へ移転してることから、事業所として賃貸する予定の改修工事を進めるとともに、事業所職員の宿舍確保のため、所定の予算を計上したところであります。

## ■住宅関係

令和7年度に解体を計画している緑ヶ丘団地1棟2戸のアスベスト含有調査の実施と、老朽化により解体が必要となっている沼牛賃貸住宅2棟2戸、添牛内賃貸住宅1棟2戸の解体工事費、更に社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化してい

る緑ヶ丘団地1棟2戸の解体工事に係る所要の予算を計上したところであります。また既存公営住宅の個別修繕として、今年度はみゆき団地2棟4戸の屋根塗装工事などを実施し居住性の向上を図ってまいります。

住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき1件分の奨励金を予算計上しております。

## ■簡易水道関係

令和5年度から整備されてきています国道275号線平和地区の防雪柵の設置に伴う水道管移設工事などに係る所要の予算を計上したところであり、今後も簡易水道施設の設備機器の修繕と維持管理を適切に行いながら、安全な飲料水を安定的に供給していくように努めてまいります。



## ■下水道関係

下水道事業であります。農業集落排水処理施設改築更新工事2年目として機械・電気設備更新に係る所要の予算を計上しております。

なお、法改正により今年度から簡水・下水道会計ともに、公営企業会計に移行し、予算書は公会計に基づいた様式となりますのでご理解願います。



## 教育関係

### ■教育全般

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育・文化活動が衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策

について教育関係者・関係機関等との対話を通して迅速に進めてまいります。

### ■学校教育

「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開してまいります。

教育振興関係としては、高等学校生徒下宿等補助事業において保護者の経済的負担の軽減及び生徒の修学機会を確保するため補助金額を従来の月1万円から月2万5千円に改正することとして、所要の予算を計上しております。

小・中学校においては、信頼される学校づくりを進めるため、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

高等学校関係については、ICT教育の充実や六次産業化への取り組みなど、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践し、更なる高校魅力化事業の推進に努めてまいります。

また、生徒募集の強化の一環として、生徒の全国募集に着手

することとしており、準備を進めているところであります。



### ■社会教育

「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、中央公民館機能を生涯学習センターへ移行予定としていることから、更なる事業展開に努めてまいります。

なお、中央公民館施設については、本年4月より役場別館として活用を図る予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

スポーツ活動については、「町

民皆スポーツ」を目標に誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。

社会教育施設については、「ほろたちスキー場」の指定管理期間が終了することから新たな体制を予定しており、リフト及び圧雪車についても必要な修繕を計画的に実施し、引き続き安全な運行を確保してまいります。

このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。



## むすびに

以上、施政方針につきまして、各分野の大綱を述べさせていただきました。野球界では大谷翔平選手の二刀流が話題になっていますが、行政においても持続可能なまちづくりのため「攻め」と「守り」の二刀流が求められております。

幌加内を発信し地方創生につなげる「攻め」と、町民の生命、財産を守る・地方自治の本分である福祉向上を図る「守り」の両面を、アクセルとブレーキをコントロールしながら、進めていくことが重要です。

デジタル田園都市構想やゼロカーボンなど新たな大きな流れにも考慮しながら、コロナ禍により停滞していた「ほろかないそば」「朱鞠内湖」「幌加内高校」という本町の大きな魅力の発信をし、人の流れ・滞留人口の増加等、様々なアプローチをしつつ、持続可能なまちづくりに向けて邁進してまいります。

改めまして町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政の執行方針と致します。